

※記載例を参照の上、ご記入ください。

(様式第3号)

企業・団体名( 株式会社はやしや )

## SDGs達成に向けた具体的な取組（要件2）【R5.11.30様式改定】

カテゴリ	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合選択入力	【予定】の場合選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	主なSDGs(17ゴールと169ターゲット)関連項目																
						1 SDG 1 No Poverty	2 SDG 2 Zero Hunger	3 SDG 3 Good Health and Well-being	4 SDG 4 Quality Education	5 SDG 5 Gender Equality	6 SDG 6 Clean Water and Sanitation	7 SDG 7 Affordable and Clean Energy	8 SDG 8 Decent Work and Economic Growth	9 SDG 9 Industry, Innovation and Infrastructure	10 SDG 10 Reduced Inequalities	11 SDG 11 Sustainable Cities and Communities	12 SDG 12 Responsible Consumption and Production	13 SDG 13 Climate Action	14 SDG 14 Life Below Water	15 SDG 15 Life On Land	16 SDG 16 Peace, Justice and Strong Institutions	17 SDG 17 Partnerships for the Goals
1	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本			性別、年齢、国籍などの差別禁止は、経営トップが人権方針で明示し、積極的に関与している(相談窓口設置、外国語でのアンケートなど)。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3					16.1 16.2 16.7		
2	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本			ハラスメントを禁止する旨を就業規則に明記し、ハラスメント防止研修を全従業員に実施している。また、内外部相談窓口も設置している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8							16.1		
3	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本			工場、本社間で従業員各人の日次労働時間を毎日把握・共有し、過度な時間外労働時間については本社および工場が是正指導をしている。								8.5 8.8									
4	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本			掲示物等は必要に応じて外国語に翻訳している。また外国人従業員へもコラボライアンス確認アンケートを実施し、差別、人権侵害がないことを確認している。				4.4				8.7 8.8		10.2 10.3							
人権・労働	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本			工場ごとに安全管理者、衛生管理者を配置している。またリスクアセスメントの実施により労働安全の予防保全に取組んでいる。		3						8									
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本			安全衛生管理規程の中に「心の健康づくり計画」を策定し、ストレスチェック担当者等、関係者の役割分担を明記している。また新入社員研修でメンタルヘルス研修を実施している。メンタル事由での休業明けには、産業医面談を行っている。		3															
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本			本社敷地内に企業主導型保育園を設置し、女性従業員の活躍を支援している。また外国人従業員が理解出来るように掲示物等の翻訳に取り組んでいる。高齢者が工場で安全に仕事できるようインナーヘルメットを貸与している。			5.1 5.5				8.5		10.2 10.3								
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本			新入社員時の研修のほか、入社後は階層別の社内研修を行っている。			4	5.5			8	9									
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本			雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に則った、交通費や慶弔休暇等を賃金規程に定めている。				5.5			8.5		10.2 10.3								
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ			健康経営優良法人認定をうけている。一般健康診断や人間ドック受診者に手当を支給することで受診率100%を促し、生産性の向上にもつなげている。		3					8										
環境	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本			適切な免許を持った産廃処理業者によって処理されていること、マニュフェストで適切な処理が行われたことを確認している。											11.6	12.4		14.1			
	【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本			電気、ガスの使用量はメーターを一定頻度で確認し、工場ごと温室効果ガス排出量(スコープ1.2合算値)を把握している。						7.3						13					
	【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本			省エネ法や温対法を理解し、エコアクション21への取組みを通じて温室効果ガスの排出量の把握、抑制に取り組んでいる。					7.2 7.3					12.4	13.3						
	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本			毒物、劇物、有機溶剤等の法令で規制されている有害化学物質を把握し、SDSに従いリスクアセスメントを実施することにより、適切な保管、使用に取り組んでいる。代替可能品への検討も実施している。		3.9			6.3					11.6	12.4						





上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組		具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
【自動化・省人化】 人に代わる自動化・省人化設備の研究、検証を行っている		主に事業戦略部が自動化・省人化の調査、検証を行っており、知見も蓄積している。								8									

【記載留意事項】

・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前の【予定】を選択入力してください。）

・【非該当】欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合に選択入力し、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。

・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。

（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、NAGANOものづくりエクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進労働者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）

○ この「要件2」は、ISO26000（※1）、RBA（Responsible Business Alliance）（※2）行動規範等を参考に、非財務情報（SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項）について整理し作成

○ 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は黒字、間接的（結果として）に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、赤字で番号を記載

○ 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載

※1…組織の社会的責任に関する国際規格      ※2…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定